株式会社爆発研究所 **一体型**行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　令和7年10月1日から令和9年9月30日までの2年間
2. 内容

【 次世代法に基づく認定 】

目標 1：男性労働者の育児休業取得率を30％以上にする

＜対策＞

●令和7年10月　業務の引き継ぎ・情報共有体制の整備

●令和8年中　　復職支援面談の実施→対象者なし

目標 2： 労働者がこどもの看護等のための休暇について、始業の時刻から連続せず、かつ、終業の時刻まで連続しない時間単位での取得を認める等、より利用しやすい制度の導入

＜対策＞

●令和7年10月　「こどもの看護休暇」を1時間単位で取得可能とする。

●令和8年中　　育児関連制度の案内時に、男女問わず利用できる旨を明記。

→女性限定の記載がないため、結果全従業員対象

【 女性活躍推進法に基づく認定 】

目標 1： 短時間勤務体制・フレックスタイム制・在宅勤務による柔軟な働き方の改革

＜対策＞

●令和7年10月 1日6～7時間勤務など柔軟な勤務時間を選択可。

●令和8年中　人事担当による「働き方相談窓口」を常設。

目標 2： 組織のトップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信

＜対策＞

●令和7年10月 全社会議にて残業の苦言

●令和8年中　会議時間・回数の見直し